

静岡県タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業最低賃金の推移

改正年（発効日）	平成28年（12.29）	平成29年（12.29）	平成30年（12.21）	令和元年（12.21）	令和2年（改定なし）	令和3年（12.20）
適用使用者数	137	121	120	94	106	110
適用労働者数	5,522	5,664	4,571	4,428	4,745	4,860
特定最低賃金額	847	862	879	897	897	915
静岡県最低賃金額	807	832	858	885	885	913
特賃と県最賃との差額	40	30	21	12	12	2
特賃引上げ額	14	15	17	18	0	18
県最賃引上げ額	24	25	26	27	0	28